

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	産業観光部 商工振興課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長商工第11号
委 託 業 務 名 称	長浜市産業団地適地選定調査業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市内
業 務 の 概 要	企業の新規立地や拡大による魅力的な働く場づくりは、長浜での暮らしを選択する若者を増やし、持続的なまちづくりの実現につながることから、優れた条件を有する新規産業用地の適地選定調査を実施し、開発計画の策定を支援するもの
履 行 期 間	令和6年4月1日 から 令和6年11月30日 まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 額 (税 込)	4,983,000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 東京都中央区日本橋浜町二丁目61番9号 [商 号 又 は 名 称] 一般財団法人 日本立地センター
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	一般財団法人日本立地センターは、適正な産業団地適地調査を実施する上で重要となる最新の企業ニーズ調査から企業誘致活動、産業団地適地調査、地域の企業振興、農産法などの開発手法に至る一連の実績と知見を有し、また、企業・行政の双方の実情に精通している唯一の団体であることから、随意契約を締結する。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 （該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定 (1) 賃貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修 (2) 理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。